

### 高等裁判所長官事務打合せ席図

日時 令和 8 年 2 月 2 7 日 (金)  
場所 最高裁判所大会議室

出入口

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席	傍聴席
-----	-----	-----	-----	-----

(高裁局長等)

高 仙 広 大 東 名 福 札 東  
 松 台 島 阪 京 屋 岡 幌 京

--	--	--	--	--

(高裁長官)

高 仙 広 大 東 名 福 札  
 松 台 島 阪 京 屋 岡 幌

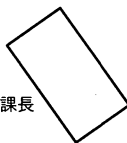
--	--	--	--

秘書・広報課長  
 家庭局長  
 刑事局長  
 民事・行政局長

事務総局参事官  
 審議官  
 デジタル審議官  
 総研所長


経 人 総 事 最 首 司 司  
 理 事 務 務 高 席 研 研  
 局 局 局 局 裁 調 所 代  
 長 長 長 長 官 査 長 行

総務局第一課長



タベストリー

出入口

## 令和 8 年 2 月 高等裁判所 長官事務打合せ 結果概要

近時のデジタル化の進展など裁判所を取り巻く社会情勢の変化、裁判官を含む裁判所職員の置かれた環境や働き方に関する意識の変化などを踏まえ、裁判所が質の高い司法サービスを持続可能な形で提供していくために検討すべき当面の司法行政上の諸問題について、これまでに引き続いて協議がされた。

各種分野でデジタル化が段階的に進み、絶えず状況の変化が生じ得る中で、各庁の実情等に即して組織的課題に対応していくためには、次代継承や継続性等を意識しつつ、各庁内で議論を重ね、また、上級庁・下級庁間でコミュニケーションを図りながら、柔軟かつ機動的に軌道修正を図りながら取り組んでいくことが必要かつ相当であるなどの意見が多く出された。

また、デジタル化を契機として、裁判事務の合理化・効率化のための取組を進めることが重要であり、各庁の実情等も踏まえ、デジタルツールも活用した標準的・汎用的な事務処理も意識しつつ、創意工夫をしながら継続的に取り組んでいくことが重要であるとの意見があった。

以上